

警報発令時・災害発生時の対応について

令和3年6月1日
斑鳩町立斑鳩小学校

以下の場合、児童の登下校について、安全確保のため次のような措置をとります。

【斑鳩町】に気象警報(暴風、大雨、洪水、大雪など)が発令されている場合

気象警報の状況	学校の措置
午前7時現在 発令中	臨時休業(自宅学習)

☆発令状況は、NHK ニュース、気象庁ホームページなどの気象情報で確認してください。

☆報道により「奈良県北西部」に警報発令と明示されていても、【斑鳩町】に発令されていない場合がありますので、ご注意願います。

☆警報が発令されていなくても、保護者の判断により登校が危険と判断された場合は、自宅で待機させ、学校まで連絡してください。その後、安全の確認ができ次第、登校させてください。

☆児童の登校後、警報が発令された場合、学校は教育委員会の指示に従い、校区内の状況と安全を確認して、下校または学校待機などの適切な措置をとることとします。

強い地震(震度5弱以上)が発生した場合

震度5弱以上の地震発生時	緊急対応の措置
自宅にいる場合に発生 午前7時までに発生	登校させずに家庭で安全確保
学校にいる場合に地震発生	学校長の判断により対応
登下校中に地震発生	保護者・学校の双方が安全確保

☆発令状況はNHK ニュース、気象庁ホームページなどの地震情報で震度を確認してください。

☆午前7時までに地震が発生した場合は、登校を見合わせ、安全を確保してください。

☆強い地震発生時、校舎及び通学路については、教職員による巡視・点検によって、在校児童または登下校児童の安全確保に努めます。

☆強い地震発生の際は、通信回線が途絶えることも想定し、保護者・学校の双方とも可能な限り連携を図るものとします。

特別警報が発令されたとき

登校後に特別警報が発令された場合、解除されるまで児童は学校に留め置くこととします。

なお、登校前に発令された場合は、公共機関等からの指示に従ってください。

※上の三つの災害によって、万が一被災された場合には、本校が避難場所として住民のみなさまに提供されることになっています。

電話番号

斑鳩町役場(代表) 74-1001

斑鳩小 74-1201